

広報 **ながはま** 8月号



「ねえ、なに泣いてるの」(長浜海水浴場)

夏真っ盛り！

今月号の主な内容

- 第2回定例会……………2
- 一般質問……………3・4・5・6
- 人権作文ほか……………7
- ダム操作規則の変更……………8・9・10・11・12
- 環境保護
 - ・ 農業委員会委員選挙結果……………13
- お知らせ……………14・15
- 日米教育交流……………16
- 紹介コーナー……………17
- ルポ・文芸……………18
- 表彰・一歳です……………19

梅雨も明け、厳しい暑さがやって来ました。「暑さ寒さも彼岸まで」とあるように、まだまだ先は長そうです。

夏と言えば、やはり海水浴。大人も子供も涼を求めて足を運びます。休日ともなれば、親子そろって海水浴場へ出かけ、家族のふれあいを深められる方も多いことでしょう。

ここで注意したいのは、子供の水難事故とごみ問題です。夢中で遊んでいて深みに入ったりすることがないよう見守ることも、帰りに際に周りのごみの持ち帰りを実行して見せることも、私たちが責任をもってやらなくてはなりません。

残り半分となった夏休み。夏バテしないよう健康管理に気をつけ、無事故で楽しく過ごしましょう。

第二回定例会



招集あいさつを行う上田町長

長浜町議会第二回定例会が、六月二十七日から二十八日まで二日間の会期で開かれました。

今回の議会では、専決処分となっていた長浜町税条例の一部を改正する条例、平成七年度長浜町一般会計補正予算(第五号)などの議案五件が承認された他、平成七年度長浜町水道・工業用水道事業会計決算の認定、平成八年度一般会計補正予算などの議案五件は、いずれも原案のとおり可決されました。

また、長浜町土地開発公社及び青島海運有限会社の経営状況に関する報告、例月出納検査、寄付採納などの議会報告案件八件は全て受理採択され、農業委員の推薦、第九次治水事業五年計画における投資規模の確保に関する意見書の議会提出案件二件も、原案のとおり可決されました。

道は次のとおりです。

【総務費】財産管理費として、金利率の引き下げに伴い八百九十六万八千円を、企画費として、離島航路国庫補助基準の改正により一千五百五十九千円をそれぞれ減額補正。

【民生費】老人福祉費として、老人保健特別会計への繰入金三百五十二万一千円を増額。地方改善対策費として、道路事業の清算に伴い四百二十四万七千円を減額補正。

税条例の一部、町税の徴収等の特例に関する条例が改正されました。

主な改正点として、個人町民税の均等割額が、千五百円から二千円(町・県民税二千二百円から三

町道の認定

今坊地区において、平成七年度地域改善対策事業により実施した大谷口地区道路の改良整備に伴い、地区内における日常生活の利便性はもとより、周辺地域の道路形成上においても主要な路線であることから、今回町道に認定されたものです。

第九次治水事業五箇年

計画における投資規模の確保に関する意見書

治水安全度はまだまだ低い水準にあると言わざるをえない当町にとつて、肱川沿いに点在する諸集落の存続と安全な生活の確保は重

要課題であり、当町の発展のためには、肱川の治水事業の整備促進が緊急かつ不可欠であるとして、政府における「第九次治水事業五箇年計画」の策定に当たり、肱川

河川整備構想を早期に実現させるために、必要な投資規模の満額確保と併せて平成九年度治水事業予算の大幅な増額を、国に強く要望することが決定されました。

国・県道の改良や

漁港局部改良事業費など

八年度一般会計補正予算

平成八年度一般会計予算に、二億九千六十三万一千円が補正され、予算総額は、五十億五千五百七十三万一千円となりました。

なお、今回補正された主な使い道は、次のとおりです。

【民生費】老人福祉費として、前

年度国庫負担金の清算に伴う老人保健特別会計繰出金などで、四百七十六万円を減額補正。

【農林水産業費】漁港建設費として、出海漁港局部改良事業の割当て内示増に伴う工事請負費など五千九百七十八万一千円。

【土木費】道路橋梁費の県管工事費として、本年度実施予定している国・県道の改良等に要する事業費負担金一億一千二百八十九万九千円。

長浜町税条例等の一部を

改正する条例〈専決〉

地方税法の改正に伴い、長浜町

七年度一般会計補正予算〈専決〉

平成七年度一般会計予算に七千六百三十七万円が補正され、予算総額は、五十六億九千七百四十三万円となりました。

なお、今回補正された主な使い

離島航路国庫補助

基準の改正などにより

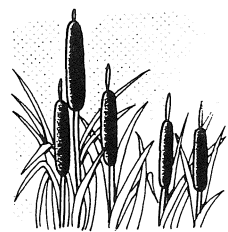
減額補正。

【民生費】老人福祉費として、老

人保健特別会計への繰入金三百五十二万一千円を増額。地方改善対策費として、道路事業の清算に伴い四百二十四万七千円を減額補正。

税条例の一部、町税の徴収等の特例に関する条例が改正されました。

主な改正点として、個人町民税の均等割額が、千五百円から二千円(町・県民税二千二百円から三



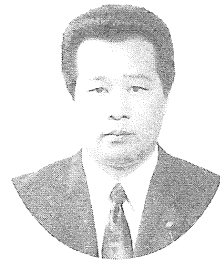
一般質問

一般質問

農山漁村地域活性化対策費

消防団長の任命

教育委員の選任



田中 堅太郎 議員

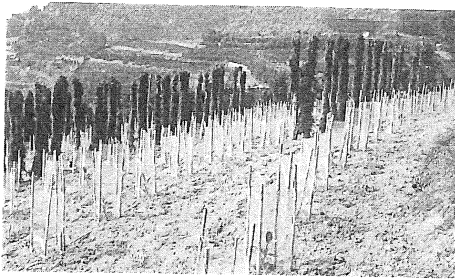
有効活用に努め

活性化を図りたい

質問：農山漁村ふるさと事業は、農山漁村地域の活性化を図るために、農林漁業の振興や自主的・主体的な地域づくりの推進のためのソフト事業に要する経費に対し、地方交付税措置を講じるもので、

当町においては、平成七年度に二千二百万円が算入されているが、これを農山漁村活性化にどのようにつなげたのか。また、八年度から十二年度までに約一億円の対策費が算入されると思われるが、町独自の農山漁村活性化事業は考えないのか。

答弁（町長）：この事業については、平成十二年までの六年間にわたり地方交付税で措置が講じら



みかんの改植事業の補助金にも交付金が使われています

れるものである。

現在、町の農山漁村の振興は、就業者の高齢化、担い手不足、自由化への対応を念頭に各組合と協議のもと振興事業を展開しているところである。

今回の交付税は、普通交付税であり、国勢調査の結果により変動すると思われるが、町では二千二

百万円となっており、特定事業に限定することなく農林漁業の振興事業の一般財源として、すでにいろいろな事業に充当している。

今後も、各組合の要望に対応できるように新規事業の選択や継続事業を可能な限り支援し、交付税の有効活用に努め農山漁村の活性化を図っていきたい。

早期に解決

して行きたい

質問：この四月には任用されたいなければならぬ消防団長が、三か月を過ぎようとしている今日、未だに任用されていない。三月に開かれた分団長会において、上田団長が退任挨拶をし、全会一致で副団長を団長に推薦することになっ

たわけだが、この推薦を、未だに町長が何の理由もなく受け入れず、辞令を出さないのはどうしてか。

答弁（町長）：消防団長任命の件については、私も残念に思うところである。確かに三月末付けの退団届が提出されたが、私がその届を受理していないにもかかわらず、事務局では退団届が受理されたものとして分団長会が開催され、

団長の推薦について協議がなされたようである。

消防団長は、町民の生命・財産等を保護するという極めて重要な任務を遂行されている組織の長であり、また、八分団中五人の分団長が替わられるということから、私は、今までの体制で臨むべきであると判断した訳である。

しかし、このことは、団長自身の健康上の問題もあり、辞意が固いことから、この線に沿って早く解決していきたくと考えている。

全体的なバランスの中で

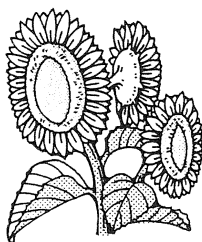
能力のある方を

質問：教育委員の定数は五人であるが、平成七年十月二十六日以来一人欠員となって早八か月である。この六月定例会においても選任の提案がなされておらず、議会としてはどうすることもできないわけだが、町長は、地方行政における教育委員の重要性についてどう考えているのか。また、長期欠員の理由あるいは提案できないわけは何なのか。

答弁（町長）：教育委員の選任については、これからの本町の教育行政を決める重要な案件だと考えている。認識の問題は別としても、教育委員会は、地方の教育行政事務を合議制によって管理執行

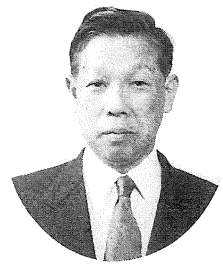
する機関であり、教育行政に支障の無い安定した管理執行が図られるよう努めたいと考えている。

選任については、極めて重要な案件でありただ延ばしているのではない。十月末日で教育長、教育委員が任期満了になられることもあり、全体的なバランスの中で、将来に本町の教育行政を捧げられるような能力のある方を選任したいと考えているので、今しばらく猶予を頂きたい。



大洲く長浜線道路改良工事 と堤防工事による住宅 及び企業の移転先

長浜町の商業振興 都市計画区域の見直し 肱川河川改修



東 吉 成 議員

皆さんの

ご理解ご協力を

質問：大洲長浜線道路改良工事と堤防工事による住宅並びに企業の移転先についてであるが、一年には仁久地区で交通死亡事故が起こっており、一日も早く歩道付きの立派な道路を造ってもらいたいと考えている。

それには、企業・住宅の代替地を開発公社で確保・供給し、人が町外へ流出しないようにすることが先決ではないかと考えるが、現在どのような作業をしているのか。
答弁（町長）：岸本石油店前から仁久地区間について、大変危険な状態であることは認識しており、当区間の改良については、地権者等関係者のご理解を頂き、用地測量を実施する段階まで進捗している。

企業・住宅等被補償者への代替

地の確保については、原則として被補償者が移転先を決定されること

が第一義であると考えており、用地測量及び建物調査等が終了次第、被補償者への本格的な意向調査を実施することになっているが、企業については、現在代替地に関する意向調査を実施中であり、意向に沿った代替地が確保できるよう適地調査をしている。

今後は、代替地所有者に対する意向調査と併せ、代替地の確保を土地開発公社で先行取得すべきかどうか早々に検討していきたいと考えている。

なお、これら円滑な諸事業推進には、該当地区の皆さん、被補償者、町民各位のご理解ご協力が必須であると考えている。

行政・商工会ともども

活気ある商店街づくりを

質問：商店街の不振の要因は、

人口減と農林業の不振によるところが大変大きいと考える。中には、廃業等将来の心配をされている方もおり、誠に残念なことである。

これからの町商工会のあり方についてどう考え、商店街の活気を取り戻すためにどのような対策をたてているのか。

答弁（町長）：今日の日本の産業低迷は、商業のみならず全産業共通の問題である。特に、その共通の要因である人口の自然減少・高齢化、担い手不足、自由化等により日本の産業構造は大きく変化している。

こうした厳しい情勢の中、町としては、商店経営改善や地域振興事業等に対し商工会を通じて支援すると共に、中小企業振興資金融資制度を大幅に見直し、スタートしたところであり、また、顧客の固定化と商店街への誘導に連結する公共施設の整備を図っていききたいと考えている。

しかし、商業振興は行政のみでは到底図れず、企画・実践を担う商工会の果たす役割は重要であり、行政・商工会・経営者ともども活気ある商店街づくりを目指したいと考えているので、ご理解いただきたい。

区域の拡大には

相当の困難性が

質問：肱川改修工事が始まり、各地で説明会が行われているようであるが、皆さん納得されているのか。大和地区のように、一方は山、もう一方は高い堤防に囲まれることをいい環境と言えるのか。

このような状態にならないようにするために、都市計画区域指定を受け区画整理事業を行うことにより、安心して生活できる環境づくりをしてから上流堤防工事をすればいいのではないかと考えるが、都市計画区域の見直し作業はどこまで進んでいるのか。

答弁（町長）：一級河川肱川改修事業の進捗状況についてである



築堤が予定される大和地区

が、激特事業にも絡みがありお考えの際にはよく整理をさせていただきたい。まず、白滝地区については、用地買収を完了し、現在暫定堤防の一部が建設されているところである。滝川樋門についても、従前に説明をしていたが、今回の激特事業の採択により昨年説明会を実施し、ご了解をいただいたものとして工事に着手した訳である。しかし、樋門についての説明不足により再度の説明会を実施し、樋門建設と併せて滝川改修について検討を進めるとのことでご了解をいただいている。

また、大和地区については、六月十四日に第一回の説明会を実施し、建設省から新河道による計画説明がなされた。このことについては、今後地元の方々と協議を密にし、納得のいく安心して暮らせる環境整備に最善の努力をしていきたいと考えている。

ただし、この良好な生活環境確保への都市計画に基づく区画整理事業の導入については、既成市街地地域としての適格性の可否や、農地転用等他省庁との調整も含め、区域の拡大には相当の困難性が考えられると共に、地盤かさ上げによる宅地造成は、補助対象外となっており、事業の方向性から若干逸

脱する面も存在するので充分ご留意いただきたい。町としては、これらのことも踏まえ更に検討を加えていきたいと考えている。

総合的な改修を

要望提言している

質問：肱川河川改修について、上流堤防が完成すれば水量が増え、大和橋を現在より3mほど高くすると赤橋はどうなるのか。

河口が狭く、広くしなければ水がはけないと言われているが、長浜側か沖浦側のどちらかを広げる

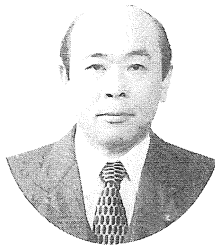
計画なのか。

答弁（町長）：長浜大橋（赤橋）架橋地点の河川改修計画については、未だ建設省から詳細な説明はいただけていない。しかし、大洲工事事務所発行の広報紙で見ると、沖浦側に計画されている限り、沖浦側に計画されているように思う。

いづれにしても、長浜・沖浦両市街地の高潮に配慮すると共に、漁港の存在や長浜大橋の価値観をも勘案した総合的な改修を要望提言しており、これらを斟酌した詳細な検討がなされているものと考えているのでご理解いただきたい。

長浜町総合整備計画

監査委員の常勤化



岡 孝 志 議員

重要な課題として

取り組んでいく

質問：長浜町総合整備基本計画が、昭和六十三年に策定されてから十年近くになる。計画通り実施された事業もあるが、公共下水事

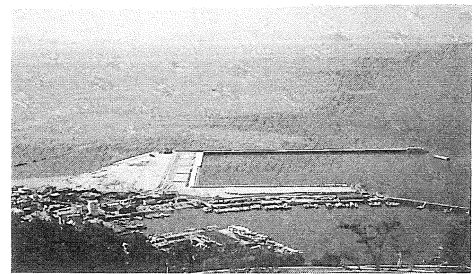
業、庁舎建設など非常に大きな事業が残されている。この問題に対し町長はどう考えているのか。また、長浜町の人口が一人を切るのは時間の問題だと思われるが、この人口流出に歯止めをし人口を増やすには、宅地の造成と宅地供給事業の推進しかないと思う

が、町長の考えはどうなのか。

答弁（町長）：長浜町総合整備基本計画は、昭和六十三年に策定されたもので、二十三年もの長期に渡る基本計画である。ご指摘の汚水処理施設及び庁舎建設等については、長浜港の埋立造成後に、庁舎、消防支署等都市機能施設整備を目的とした都市再開発用地として整備することを基本方針としている。なお、港湾埋立には、現在整備中の県営工区小型船だまりの完成と、その後の漁船の移転等を考察すると、今後相当の年月を要するものと思われる。

また、この間における各施設の整備については、狭隘な本町にあって広大な敷地を確保することは、極めて困難であると思っている。次に、人口流出の歯止め・人口増による町の活性化については、基本的には町総合整備基本計画に基づき施策を推進している。

第一次・第二次開発事業による産業経済の基盤整備や企業誘致、公営住宅建設等により、ゆるやかに人口流出に歯止めがかかってきたかと確信しているが、宅地造成も今後の重要課題であるとは認識している。しかし、日本の生涯産数が一・五人と半減し、今や人口の現状維持に必要な水準二・



整備が進む小型船だまり

一人を大きく下回り、極めて底辺の小さい人口構成になっていることもお考えいただきたい。

こうした中、人口流出の歯止めは困難であるが、重要な問題として取り組んでいきたいと考えている。

また、町の活性化については、各産業の振興を図る一方、現在行政や各産業の実務担当者で作っていただいている地域振興協議会で、これからの事業の方向付けを行っていただき、町としては全面的に支援したいと考えている。

現時点では

常勤化は考えていない

質問：監査委員は、ほとんどの町村では非常勤であり、年間活動

日数が充分でないのではないかと思われるが、一年間において何の調査に何日要したのか、また、実績を踏まえて日数は充分であったのか。

監査委員を常勤化すると人件費の問題もあるが、充実した監査や行政効率の向上ができれば、それ以上の効果があると考えているが、監査委員を常勤化する考えはないのか。

答弁（三好監査委員）：一年間の監査日数については、平成七年度の実績では例月出納検査に十二日、決算審査に五日の計十七日である。議員選出の田中監査委員と一緒に、事務局の協力を得ながら懸命に取り組んでいるので、監査に要する日数については、充分であると考えている。

答弁（町長）：監査委員の重要性については、十分認識しているが町村での常勤化は義務付けられず、郡内町村の状況や監査実績等を勘案してみても、現時点では常勤化の考えは持っていない。



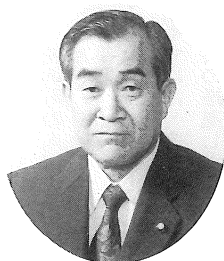
山鳥坂ダム並びに中予地区

分水反対意見書の対応

激甚災害対策特別事業の

進捗と対応

理事者の町政に取り組み姿勢



二宮 英二 議員

全力で議論

することが先決

質問：ダム建設・分水問題については、議会においても度々質問しているが、終局は、当町が水に困っても中予地区へ分水をするのかと言うことになる。

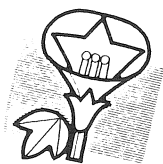
当然分水については、反対であるという考えをもっており町長も同様であると思う。分水反対意見書については議会でも賛同をしているが、その後の取扱はどうなっており、今後はどうする考えなのか。また、国・県に対して、分水については反対であるという長浜町の考え方を既に伝えてあるのか。また、このことについて充分な検討をするためには、議会で構成されていた特別委員会を一日も早く元のようにし、委員会の運営がスムーズにできるような努力も必要ではないかと考えるが、町長は

どう考えているのか。

回答（町長）：山鳥坂ダム並びに中予地区分水反対意見書の対応については、一般の質問にもお答えしたとおりである。

私は先ずは、全力で本件計画についての議論を行うことが先決であると考えている。そのためには、山鳥坂ダム調査対策特別委員会の中で、町民の皆さんの意見を反映させながらその付託に応えるよう議会が機能することが、急務であると考えている。

今を捉えて、原点に立ち戻り、議会自らが設置された特別委員会の機能を回復し、一枚岩となった対応をしていただくことを願っているところである。



協議を重ね

納得のいく形で

質問：激甚事業については、各地区で説明会等が開催されており、大和地区については大変問題があると聞いているが、それぞれの説明会の中で特別な問題は起こっていないのか。また、時と場合によっては、町長自身が説明会へ出席し、国・県の考え方を聞いておくのもいいのではないかと。

回答（町長）：当町における激甚事業の実施地区は、柴の岡地区から大和地区までの間六箇所である。この内、岡地区と豊中地区については、地元地権者の了解を得て地形測量を行っており、平面図が出来上がった時点で地元説明会を開催したいと考えている。

最後に、大和地区については、新河道等の問題があり、大変心配している。現在、大和川をどうすべきか、環境づくりをどうするか、の試案作りをしているところで、出来上がれば私自身、町の試案として地元説明会を開催したいと考えており、地元の皆さんと協議を重ね納得のいく形で推進していきたい。



整備が進む豊中堤防

を開催したいと考えている。

白滝地区と田湖地区は、既に地元説明会・現地説明会を終了し、現在、用地丈量及び物件調査を行っており、調査終了次第、用地交渉に入る予定である。

滝川樋門については、既に着工しているが、これに伴う滝川改修については、今後、国・県・町及び地域の皆さんと協議し、より良い方向で推進したいと考えている。柿早地区については、現在用地交渉に入っており、早期完了に努めたいと考えている。

最後に、大和地区については、新河道等の問題があり、大変心配している。現在、大和川をどうすべきか、環境づくりをどうするか、の試案作りをしているところで、出来上がれば私自身、町の試案として地元説明会を開催したいと考えており、地元の皆さんと協議を重ね納得のいく形で推進していきたい。

町民サイドに立った

ぬくもりのある町づくり

質問：理事者の行政に取り組み姿勢について、いろいろと町長の取り組み方もあるわけだが、一生懸命にこの町政に取り組んでも

らいたい。詳しい質問は避けるが、簡単に質問をしたということではないがしろにせず、慎重に行政に取り組んでいただきたいと思うが、町長はどう考えているのか。

回答（町長）：このことについては、従来と基本的には変わっておらず、長浜町総合整備基本計画等に沿って「町づくり・里づくり・心づくり」を基本とし、明るくオープンな町政の推進を図っていきたいと思っている。

行政は何といっても、町民総参加のもとで豊かさが実感できる町づくりが大切であると確信しており、町民サイドに立ったぬくもりのある町づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えている。



食中毒の予防について

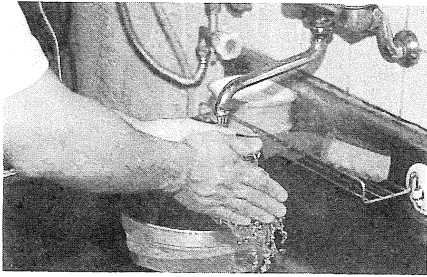
本年は、全国的に病原性大腸菌O-157による食中毒が問題となっており、すでに7人の死者が出ています。

まだまだ事故の多発も予想されますので、次のことに十分注意し、食中毒にかからないようにしましょう。

- ①食品の保存、運搬、調理は衛生的に行い、加熱は十分に行いましょう。
- ②食品を扱う時は、洗剤(石けん)を使って十分に洗い、流水でよくすすぎましょう。
- ③特に、井戸水や受水槽を通した水には注意し、飲料水の衛生管理に気をつけましょう。
- ④暴饮暴食を避け、身体を常に健康な状態におきましょう。

万一、食中毒にかかったと思われるときは、直ちに医師の診察を受けてください。特に、出血を伴う下痢、血尿を生じた場合には病原性大腸菌O-157の疑いがあります。次のことに気をつけて下さい。

- 必ず医師の指示に従ってください。
- 患者の便を処理する場合には、ゴム手袋を使用するなど、衛生的



手を洗うことも衛生管理の基本です

に行ってください。また、便に触れた場合は、逆性石けんや消毒用アルコールで消毒し、その後流水でよくすすいで下さい。

○便で汚染された衣類は、煮沸や薬剤で消毒して下さい。また、家族の物とは別に洗濯して下さい。

○患者が風呂に入る場合、乳幼児との混浴は避けて下さい。

病原性大腸菌O-157も、他の食中毒菌と同じで熱に弱く、七五℃、一分で死んでしまいます。また、どの消毒剤でも簡単に死にます。衛生の基本を知っていれば心配はいりません。
なお、詳細は、大洲保健所衛生係(☎二四一三六五)までお問い合わせ下さい。

わたしには、AちゃんとBちゃんというなかのいい友だちがいます。AちゃんとBちゃんは、一年生のころからの友だちで、わたしにとっては、とても大切な友だちです。でもいつもなかなかいいわけではありません。大すきなはずなのに、ちよつとしたことがげんいんで、けんかになり、二人たい一人になることがあります。

お昼のサーキットの時間にこんなことがありました。私とAちゃんが、二人でボールのけりあいこをしていたら、Bちゃんがわたしたちとしゃべらなくなりました。

この時は、気がつかなかったけれど、いつのまにか、わたしとAちゃんがずっと二人でいたので、Bちゃんは、なまはすれにされたと感じたのだと思います。Bちゃんは、ずっと一人になっていて、わたしたちに話しかけてくても、話しかけられなくて、とてもかなしい気持ちでいたと思います。わたしは、Bちゃんにとってもわるいことをしてしまったと思います。
じつは、わたしもこういう気

持ちになったことがあるのです。ある朝、学校に行くと、AちゃんとBちゃんにあそんでもらえず、一人ぼっちになったことがありました。はじめは、どうして私だけが一人にされるのだろうと思って、くやしい気持ちになりましたが、それいじょうに、二人といっしょにあそんでもらえないかなしい気持ちのほうが、だんだん大きくなっ

人権作文 友だちの気持ち 小学3年生 (7年度人権作文集より)

う、ほっとしてうれしい気持ちでいっぱいになりました。わたしは、一人になった時の気持ちもなかなかおどろきた時の気持ちもわすれません。

だから、Bちゃんが、一人になった時の気持ちが、よくわかりました。で自分からあやまつたり、話しかけたりすることはとてもゆう気があることです。自分から声をかけようと思ってもなかなか言い出せません。でも、わたしが一人だった時、AちゃんとBちゃんが、声をかけてくれた時の気持ちを思い出すと、なんだかしげんに声をかけることができました。

このあと三人で話しあったことがあります。
「これからは、けんかなどしないで、なかよし三人組でいようね」

という事です。わたしは、いつも人の気持ちを考えられる人になりたいです。

この時は、しばらくして二人が、「いっしょにあそぼう」と声をかけてきてくれました。も



流域住民の要請を受けて野村・鹿野川ダムの操作規則を変更

大洪水を変更し中小洪水に対応

肱川流域では、今日までに度重なる洪水により家屋浸水や田畑の冠水をはじめ、道路交通網が寸断されるなど、多大なる被害を受けてきました。

昨年の七月三・四日の梅雨前線豪雨災害では、流域の大洲市や当町を中心に浸水家屋九百三十戸をはじめ、田畑等が甚大な被害を受けたことにより、流域の皆さんの水への関心、とり分け野村・鹿野川両ダムの操作規則の見直しに対する声が高まり、建設省と愛媛県では従来の一定率放流方式から、一定量放流方式に変更するとともに、洪水調節を開始する流量を変更するなど、両ダムの操作規則を変更しました。

この操作規則の変更説明会が六月十一日、町体育館大ホールで町議会議員や町関係者等約四十人が出席して行われ、続いて、七月五日、ふれあい会館で沿川の区長や流域に関係する諸団体などから約五十人が出席して行われました。説明会では、肱川の河川整備状況やダム操作規則の見直しの内容等についての説明の後、質疑応答が行われました。

なお、国・県の説明を「ダム操作規則の変更について」というパンフレットから、また、説明会での質疑などの内容を次のとおりご紹介します。

肱川の治水

整備の現状

肱川の治水計画

肱川の治水計画では、流域の降雨状況や洪水の大きさ、あるいは



昨年7月の洪水により増水した肱川（白滝地区）

地形などを総合的に検討して、堤防の整備と上流ダム群の洪水調節によって、洪水を安全に流す方法を採用しています。

肱川では、百年に一回の確率で起こるとき

れる規模の洪水を対象に、治水計画が策定されています。大洲基準地点（大洲第二地点）での洪水量は、ダムによる洪水調節がない場合六千三百㎡/秒に達しますが、下流河道の整備により四千七百㎡/秒を堤防で囲まれた河川で安全に流下させ、残りの千六百㎡/秒を上流の野村ダム、鹿野川ダムのほか山鳥坂ダムなどのダム群で洪水調節する計画です。

河川の整備状況

堤防などの整備により河道を改修して四千七百㎡/秒を河川の中で安全に流す計画ですが、現在のところ整備の途上にあり、そこま

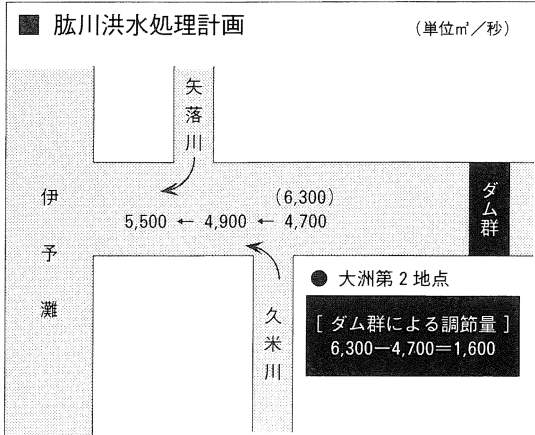
での能力を持っていません。

肱川の河川改修は昭和十九年直轄事業の着手以降、大洲左岸地区、五郎地区、矢落川地区下流の堤防を完成、大洲盆地などの下流端を霞堤の状態で残し、現在下流地区の改修を実施していますが、これまでに完成している堤防は、肱川の堤防を必要とする区間のうち約四八％で、全国平均に達せず遅れているのが現状です。

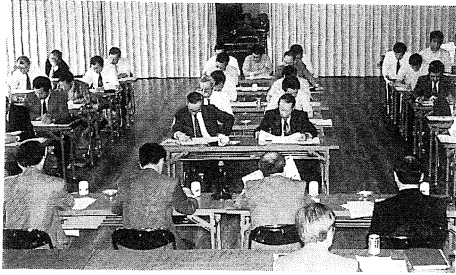
今後も早急の下流域の改修を進め、流域の安全度の向上を図る必要があります。

ダムの整備状況

もうひとつの洪水事業の要であ



ダム操作規則の変更



規則改正の説明を受ける出席者たち

肱川の治水計画に定める堤防や

ダム操作規則の見直しについて

が計画されていますが、大規模事業であり効果を発揮するには時間を要します。
現在、新たに山鳥坂ダムの建設

るダムの整備は、野村ダムと鹿野川ダムが現在完成していますが、百年に一回の確率で起こると考えられる大洲基準地点での六千三百 $\text{m}^3/\text{秒}$ の洪水に対し、この二つのダムによる洪水調節効果は五百三十 $\text{m}^3/\text{秒}$ 程度と想定され、上流ダム群に期待される千六百 $\text{m}^3/\text{秒}$ の洪水調節に対し、約三分の一しか確保されていません。

このことから、現況の堤防の整備状況を考え合わせ、既設の上流ダムの洪水調節能力を有効に活用

して、当面の流域における洪水の軽減を図ることを目的に、ダム操作規則の見直しを行うこととしました。

現在のダム

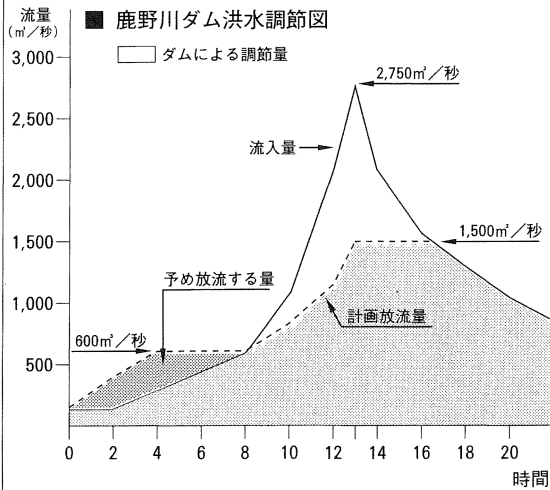
操作規則について

現在のダムの洪水調節を行う操作規則は、下流域において壊滅的な被害をもたらす大洪水に備えて、戦後最大の洪水である枕崎台風（昭和二十年九月）や治水計画の基本となる百年に一回の確率で起こるとされる洪水を対象にして、下流域における完成した堤防から洪水があふれないように、

ダムなどの施設整備の遅れから、肱川下流域では度々の洪水氾濫による被害を生じており、平成七年七月の洪水においては、大洲市東大洲地区を中心に多大の浸水被害を被りました。この結果、肱川激甚災害対策特別緊急事業の適用を受け、再度の洪水を防ぐことを目的に堤防等の整備を早急に実施していきませんが、事業の完成には時間を要します。

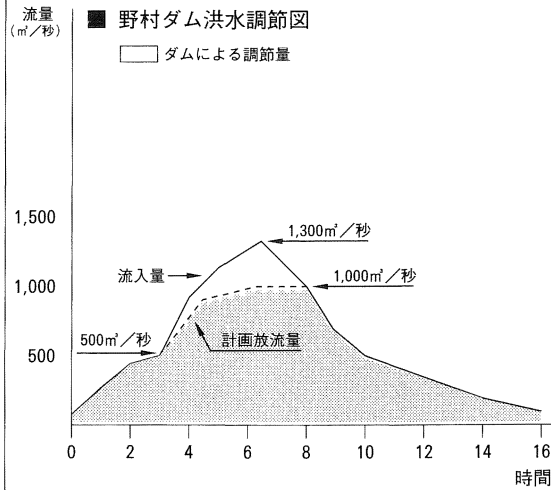
鹿野川ダムの操作規則

鹿野川ダムの計画高水流量 $2,750\text{m}^3/\text{秒}$ のうち、 $1,250\text{m}^3/\text{秒}$ の洪水調節を行います。出水時には、あらかじめ放流を行い、所定の洪水調節容量 $1,650\text{万}\text{m}^3$ を確保する計画です。



野村ダムの操作規則

野村ダムの計画高水流量 $1,300\text{m}^3/\text{秒}$ のうち、 $300\text{m}^3/\text{秒}$ の洪水調節を行います。このため、所定の洪水調節容量 $350\text{万}\text{m}^3$ を確保しています。



ダム地点の最大放流量を決定していきま。また、堤防が未完成の

区域での洪水被害についても、ある程度の被害軽減を図るため、中

小洪水規模の流量については所定の規則に従い、流入量の一部を調節して放流を行う計画をしています。

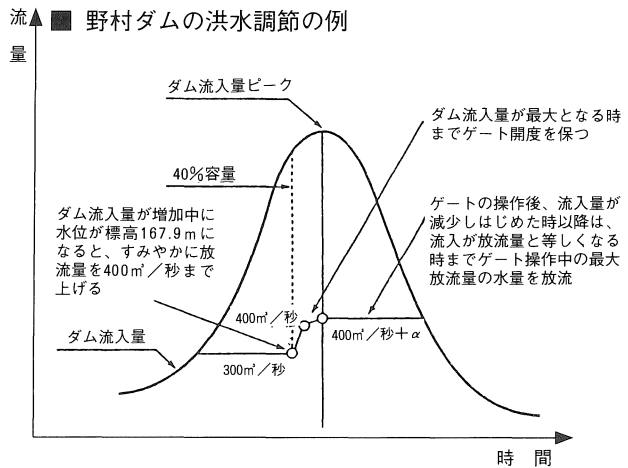
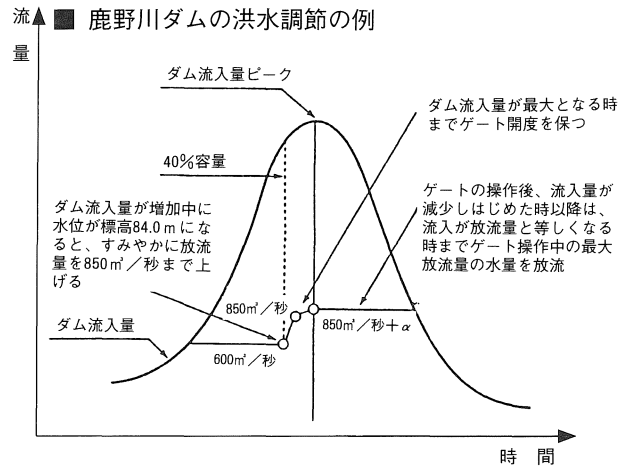
新しいダム操作

規則について

今回のダム操作の見直しについては、現況の下流河道において安全に流れる流量を検討し、その流量以上の洪水については既設ダムの洪水調節容量を活用し、最大限の洪水調節を行うことを目的としました。また、計画規模の大洪水に対しても、急激な放流の増加などにより、ダム直下の沿川に被害を生じないよう考慮しました。

洪水調節の方式は、ダム流入量が洪水調節開始流量に達したのち、同流量による一定量の放流を行い、下流域の洪水量の低減を図ります。その間、ダム貯水池は洪水を貯留し、水位が上昇することになります。その後、大洪水時における急激な放流量の増加を避けるため、ダム貯水位が所定の水位に達したのち、段階的に放流量を増加させますが、最大放流量についてはダム直下に被害を発生しない流量を目標とします。

新しいダム操作規則



新しい操作規則で流域の安全は保てるのか 説明会での質疑応答

質問：今回、変更した操作規則を昨年規模の洪水で運用すると、約1割の被害が軽減出来るのとこのことであるが、どういふことか。

回答：昨年の洪水を新しい操作規則で運用すると、約20cmぐらいの水位の低下が予測されることから、建物など約1割ぐらいが被害から免れるものと考えている。

質問：今回、ダムの規則を見直

したということは、今までの操作が間違っていたということか。新しい規則は、中小規模の洪水に対してと言われるが、大・中・小を合わせた形での操作はできないのか。潮位を考えて放流の対応はできないものか。

回答：これまでの操作規則は、百年に一回とか、四十年に一回という大規模な洪水に対して、最大の効果を発揮でき、中小洪水に対しても一定の効果が発揮できるように計画している。

今回の操作規則の見直しは、間違っていたからではなく、現況の

堤防の整備状況を考えて合わせ、発生が多い中小規模の洪水に対応するため双方のダムを四十年に一回の洪水に対応し、ダムに極力洪水を貯留する放流方式に改めたものである。



活発に質問を行う出席者たち

大・中・小それぞれの洪水への対応について、ダム操作は流入量や放流量、雨量など、いろいろな要素を考慮して操作規則を定めており、洪水によって大洪水か中小洪水か判断してその都度使い分ける操作は、現在の気象予測技術ではダムの上流に、何時、どれだけの量の雨が降るかという予測が的確に出来ないことから、非常に難しい。

潮位に合わせての放流については、現在の気象予測技術では的確な雨量等の予測が困難であり、また、ダムの洪水調節容量や施設に限界がある事から、現状では潮位を考えて洪水調節は困難である。

質問：野村ダムは洪水調節容量が三百五十万m³、利水容量が九百二十万m³の合計で千二百七十万m³の容量があるが、ポケットの小さなダムであるので、現時点で南予用水の利水容量のうち完全供用していない容量があるならば、水源地域などのこともあるかもしれないが、暫定的にその容量を運用の中で洪水調節に使えるようにはできないか。

回答：今回の規則改正では、容量を確保するために洪水期の六月十六日から七月十四日の間に、予備放流方式を導入しているが、そ

他の利水容量を洪水調節用に転用・確保することは、ダム建設時の費用負担など関係機関との協議も必要であり、現時点では出来ない。

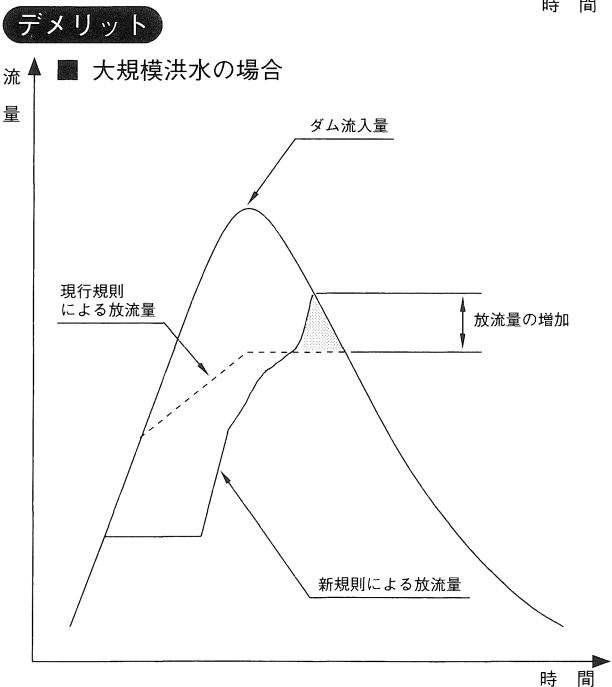
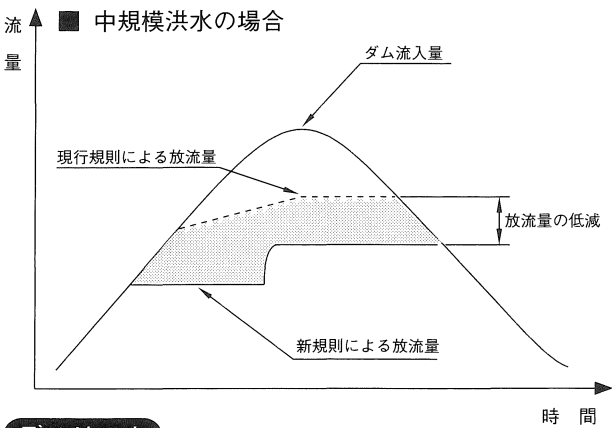
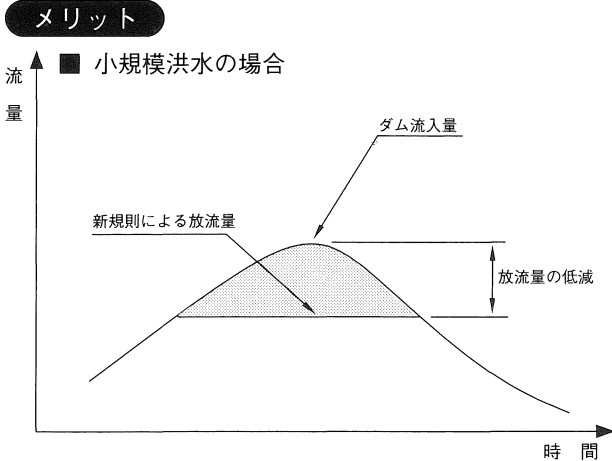
また、定期的に利水容量を空け、洪水調節用に転用し水位を下げた場合のその回復が可能かどうか、現在の気象予測では精度的な期待が出来ず、利水容量を洪水調節容量に振り替えるということは、逆に渇水等の危険性もあることから、大変難しい問題である。

質問：今回の操作規則の見直しが行われたことについては、大変意義があり感謝しているが、河川改修等の事業が進み上流部が次第に締め切られるようになれば、逆に長浜町では潮位の影響を受け、水位が上昇し中小規模の洪水でも、



規則の変更について説明を行う国・県の関係者

新しい規則によるメリットとデメリット 洪水調節のイメージ



今まで浸水しなかった市街地などが浸水する可能性が出てくるのではないかと。

また、野村ダムが三百m³/秒以上、鹿野川ダムが六百m³/秒以上の流入があれば洪水調節を開始するということがあるが、この場合に時間的、容量的な制限の中で、双方のダムの洪水調節のバランスは保てるのか。

回答：肱川改修計画で堤防の締め切りにより、下流の水位の上昇があるのではないかとご心配であるが、現在、激特事業並びに河川改修事業を実施しており、上

下流のバランスに配慮して築堤する必要があり、大洲平野等を一気に締め切るということはない。

激特事業では、肱川・矢落川合流部の未改修堤防と春賀地区などの霞堤の開口部を昨年七月規模の洪水がきても越流しないように築堤を実施する。併せて、これらの築堤等による水位上昇の影響で家屋浸水被害が発生する恐れのある地区の築堤などを重点的に実施し、

昨年七月規模の洪水に対して越水による再度の家屋浸水被害の発生を防止する。

昨年規模以上の洪水が来れば、

当然大洲平野に越流することになる。越流は、上流箇所より下流箇所に向けて順次移行していくため、これらの箇所の貯留効果によって大規模な洪水に対しては、下流地区は逆に水位が低下することとなる。今後とも肱川の改修は上下流のバランスを考慮し、上流と下流を同じ堤防の高さで改修し、治水の安全を高めていきたいと思っている。

また、両ダムの洪水調節は、今回の変更により、上下流のバランスをとった四十年に一回規模の洪水に対応しており、野村ダムは

鹿野川ダムの洪水調節能力を助けるとい形にして、中小洪水に効果のあるダム操作規則の変更としている。

質問：ダム放流の状況を住民に知らせる体制の確立を図らなければならぬが、下流の長浜にはダムの警報装置がならないのはなぜか。

回答：現在、長浜町には白滝警報局があり、ダム放流について警報を行っている。以前に大和地区の方へも警報装置の設置計画があったが、事情により中止になった経緯がある。今後、皆さんのそういう

要望があれば、検討していきたいと思う。

質問：鹿野川ダムは、もともと洪水調節容量を確保できるのではないか。

回答：鹿野川ダムについては、洪水調節容量が千六百五十万m³、利水容量が二千三百三十万m³であるが、洪水が予想される場合、水位を下げ千八百万m³の容量を確保している。

質問：六月十五日の新聞で、県は今回の操作規則の見直しを異議なしというふうな旨の回答を行ったと報道されていたが、どうい

回答

ことで異議なしと判断されたのか。
線豪雨によって大きな被害を受けたことや河川の改修状況等を踏まえ、建設省でシミュレーション等を行い、どのように変更する事が最善か検討して頂き、今回のダム操作規則の変更が行われた。昨年の梅雨前線豪雨では、被害を受けた地元から、中小洪水から再々という意見が強くあり、今回の変更は中小洪水に対して、より洪水

調節効果を大きくしている。現時点で一番効果的な変更内容で、地元の見解も反映されたものになっていることや、今年の梅雨期に昨年と同じ操作規則で同じような被害が起こるような事は、どうしても避けなければならず、出水期に間に合わすため、関係各市町の理事者及び議会の皆さんに六月十一日から十二日に説明会を開催し、意見を参考に建設省へ異議なしと回答した訳である。

**6月14日から
新操作規則で
運用開始**

運用開始

建設省では、野村・鹿野川ダムの操作規則の変更について、県などの関係機関との協議がまとまり、両ダムとも六月十四日から新しい操作規則により運用を開始しています。

昨年七月の洪水においては、大洲市東大洲地区を中心に多大の浸水被害が起きました。これを契機に、「肱川激甚災害対策特別緊急事業」の適用を受け、再度の洪水被害を防ぐことを目的に堤防等の整備が進められています。しかし

沿川に被害を生じないようにします。

**二つのダムを
中小規模洪水に
整合 合**

鹿野川ダムについては、洪水調節開始流量をこれまで通り六百 m^3 /秒としますが、従来は増加する流入量に対して一定率（六百 m^3 /秒を越えた量の四割を放流、残り六割を貯留）を乗じた量に六百 m^3 /秒をプラスして放流していたものを、洪水をできるだけダムに貯留させるため、六百 m^3 /秒の放流を一定の間継続します。

野村ダムについては、洪水調節開始流量を五百 m^3 /秒から三百 m^3 /秒に下げるとともに、洪水調節は鹿野川ダムの操作方式と同様三百 m^3 /秒の放流を一定の間継続します。また、出水期の六月十六日から七月十四日までの間、三百 m^3 /秒以上の流入量が予想される場合、洪水期と同様、洪水調節容量を事前に確保しておくため、予備放流を取り入れました。

新しい操作規則の運用によると、昨年七月の洪水では、東大洲地区において約一割（水位で約二〇cm低下）の浸水被害を防ぐことがで

きるなど中小洪水に対する効果が期待できます。

一方、大洪水に対しては、ダムの洪水調節容量を初期の段階から使う手法をとるため、従来の操作規則に比べて放流量が増加する場合も生じることになりますが、河川の改修等を進めるとともに、適確な情報の提供などによって、いざという時の被害を最小限度とするよう努めていきます。

**両ダムの操作規則を
同じレベルに**

昭和三十四年に完成した鹿野川ダムは四十年に一度の洪水を想定して、六百 m^3 /秒以上のダムへの流入量があると、それを調節して放流するという操作規則で、また、昭和五十七年に完成した野村ダムでは百年に一度の洪水を想定して、五百 m^3 /秒以上の流入量があると、洪水調節を行ってきました。

しかし、肱川流域では頻繁に発生する洪水により、家屋や畑、道路などが幾度となく洪水被害を被り、流域の洪水記録をしてみると、大洲地点で洪水流量が二千 m^3 /秒以上を記録した著名な洪水は、昭和二十年九月の枕崎台風（最大流

量五千 m^3 /秒）から平成七年の梅雨前線による洪水までの五十一年間に二十四回にわたり発生しています。

今回の操作規則は、双方のダムとともに四十年に一度の中小規模の洪水に対応するよう、洪水調節を早く行ったり、また、一定量放流方式にするなどに改正されており、昨年の洪水規模では約一割程度の被害軽減効果が期待できると言われています。

現在肱川流域では、建設省により肱川激甚災害対策特別緊急事業など河川改修事業で堤防等の整備が進められていますが、今回の操作規則の変更でも、最下流である当町では、低い地域での増水や潮位の影響を受けるのではと心配されている方もあるのではないかと思います。

昨年の洪水被害を教訓として、今回の両ダムの規則改正相俟った河川整備を推進することで、より一層の治水の安全性を高めていきたいものです。



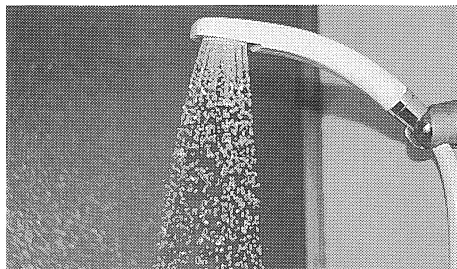
環境を守る暮らしのポイント③

今回は水について考えます

平成六年の夏に起こった、四国地方を中心とする水不足は、我々に「水は無尽蔵にあるものではない」ことを認識させました。地下水を始め、ダムや貯水池の水が無くなればどうしようもなくなるということを、常日頃は忘れていますが、私たちに、水を作る実用的な技術はありません。日本は、蛇口をひねればどこにいても飲める水が出てくる水大国です。湯水のように使う」といった表現もありますが、限りある水資源を、湯水のように使わない方法を考えましょう。

☆ポイント

「電気やガスは目に見えませんが、水は流れている量が実際に見えます。それは、蛇口のひねり方一つで調整できます。節水は、流す量を減らすだけのシンプルなものです」



水資源は限りあるものです

- ①歯磨きやひげ剃りの時には、水を止める。
- ②洗顔は、洗面器に水をためて行う。
- ③シャワーは手早く浴び、シャンプーは適量に使用する。
- ④残り湯は、洗濯、掃除、洗車、植木などに利用する。
- ⑤お湯は、必要な分量だけ沸かす。
- ⑥食器類は、洗い桶などを使い溜め洗いをする。
- ⑦蛇口は節水コマに取り替える。
- ⑧水洗トイレの大小レバーを使い分け、消音のためには使わない。

農業委員会委員選挙結果

長浜町農業委員会委員名簿

任期：平成8年7月20日～平成11年7月19日

(平成8年7月7日執行)

| 選別 | 氏名 | 住所 | 年齢 | 再新 |
|---------|------------|------------------|----|----|
| 公選第一選挙区 | いしやま よしひろ | 長浜町大字出海乙26 | 48 | 再 |
| | にしおか ただよし | 長浜町大字今坊甲479 | 55 | 新 |
| | ひげびょう まさひろ | 長浜町大字櫛生乙410 | 64 | 再 |
| | たかおか しゅうじ | 長浜町大字出海甲1224 | 62 | 再 |
| | かかのう としり | 長浜町大字須沢丙548 | 58 | 再 |
| 公選第二選挙区 | にしやま せんいち | 長浜町大字白滝甲397-2 | 64 | 再 |
| | とくだ けいし | 長浜町大字下須戒甲1156 | 67 | 再 |
| | しみず たけしげ | 長浜町大字柴甲1388-1 | 66 | 再 |
| | たに谷 もとむら | 長浜町大字豊茂乙422-2 | 66 | 再 |
| 公選1号 | ごとう やすお | 長浜町大字戒川甲554 | 68 | 新 |
| | いちみや やすあき | 長浜町大字戒川甲1071 | 71 | 再 |
| | やまもと かおる | 長浜町大字櫛生乙872 | 56 | 再 |
| | にしおか まさのり | 長浜町大字黒田甲153 | 68 | 再 |
| | ささきもと ともあき | 長浜町大字沖浦丙2115 | 48 | 再 |
| 公選2号 | にしやま かずお | 長浜町大字豊茂甲129-1 | 47 | 再 |
| | なかに たすけ | 長浜町大字上老松甲785-1 | 72 | 再 |
| | たけち ちかお | 長浜町大字大字白滝甲289-17 | 72 | 再 |

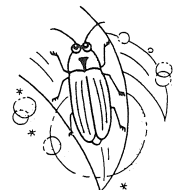
任期満了に伴う長浜町農業委員会委員選挙が、七月二日に告示され、同日立候補受け付けが行われた結果、立候補者数が定数(十人)を越えなかったため、無投票当選となりました。

また、議会推薦(五人)、農業新人二人で、任期は、平成八年七月二十日から三年間です。

新委員の内訳は、現職十五人、

⑨貯水タンクの中に、水を入れて蓋をしたペットボトルなどを沈めておく。

はいかがでしたか? 電気、ガスに引き続き、今一度注意してみましよう。



ふれあい会館だより

ふれあい会館において、次の日程で各種展示会を開催します。

皆さん、ご近所お誘い合わせ、是非ご来館下さい。

長浜今昔写真展

(町並み編)

昭和初期の長浜町内の町並みや建物などの写真と、現在の町並みの写真とがそれぞれ約三十点展示されます。時の流れの偉大さを改めて感じてみてはいかがでしょうか。
【日時】八月八日～十八日(午前九時～午後五時)

予讃線ふるさとの駅

写真展

伊予市から大洲市までを結ぶJR予讃線、海岸回り線にある十二の「ふるさとの駅」と、沿線風景等の写真約五十点が展示されます。海岸回り線の素晴らしさを再発見してみましよう。

【日時】八月二十日～二十六日(午前九時～午後五時)

清水敏宏氏

「石ころ似顔絵」展

豊茂の清水敏宏さんが、海岸などで集めた石に描いた、町民の方

の似顔絵約五十点が展示されます。何ともユニークな作品は必見。

【日時】八月二十七日～九月五日(午前九時～午後五時)

免除を受けた保険料は

追納(ついのう)できません

皆さんは、過去に国民年金保険料の免除制度を利用されていませんか。免除された期間は年金を受け取る際に必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除された期間は三分の一の金額になり、受け取る年金が少なくなります。

将来、有利な年金を受け取っていただくために、現在、保険料を納付することができるようになった方が、免除されていた期間について保険料を納めることができる「追納制度」があります。

この「追納制度」では、保険料を納めようとする月から過去十年間で免除された古い月から納めることができるのです。手続きの方法や納める保険料の金額など詳しいことは、役場年金係までお問い合わせください。ぜひ、この「追納制度」を利用して有利な年金をお受け取られるよう、おすすめます。

防犯相談所長を選任

平成8年6月5日、長浜町防犯協会会長及び大洲警察署長から、17名の方々に長浜町防犯相談所長としての委嘱状が交付されました。

防犯相談所長の任務は、犯罪・事故・災害等のない明るく住みよい地域を実現するため、地域住民のみなさんからの情報の収集を行い、防犯協会・警察署・駐在所へ連絡をしていただく身近に発生している事故・暴走行為・災害危険箇所等の情報を担当地区の防犯相談所長さんにお知らせ

下さいます。防犯相談所長は下記の通りです。

| 地区名 | 氏名 | 担当地区名 |
|------|--------|--------------------|
| 長浜地区 | 奥野 彰一 | 1区～3区 |
| 〃 | 池上 昭夫 | 4区～9区 |
| 〃 | 松岡 昭夫 | 10区～18区・44区 |
| 〃 | 水口 時夫 | 23区～33区 |
| 〃 | 金沢 哲彦 | 19区～22区・45区 |
| 〃 | 藤淵 季志叔 | 34区～39区・46区・47区 |
| 黒田地区 | 小西 善幸 | 48区～50区・67区 |
| 沖浦地区 | 木之本 安正 | 51区～57区・152区 |
| 今坊地区 | 宮田 猛義 | 58区～66区 |
| 櫛生地区 | 松田 睦男 | 68区～84区 |
| 須沢地区 | 加納 勝利 | 85区～86区 |
| 出海地区 | 畑 中和夫 | 87区～93区 |
| 大和地区 | 藤岡 義範 | 94区～106区・138区・153区 |
| 豊茂地区 | 飛田 盛茂 | 107区～119区 |
| 白滝地区 | 酒井 武治 | 120区～129区 |
| 戒川地区 | 大野 真良 | 130区～137区 |
| 柴地区 | 吉本 武夫 | 139区～151区 |

新・増改築家屋を

調査します

役場税務課では、固定資産評価のために、今年新築または増改築された家屋について実地調査を行います。

なお、この実地調査と同時に滅失家屋(取り壊した家屋など)の調査も行いますが、滅失の登記をしているものを除いて申告がなかった場合、取り壊された家屋が調査漏れとなり、課税される恐れがあ

りますので、該当家屋のある方はお早めにご連絡下さい。

【調査期間】平成八年九月下旬から平成九年一月中旬まで

【対象家屋】平成八年一月二日以後

降に新・増築した家屋及び取り壊された家屋

詳しくは、役場税務課固定資産係(☎五二一一一一・(内)二〇四一)までお問い合わせ下さい。

介護労働者を

支援します

(財)介護労働安定センターでは、在宅介護などに従事する人を対象として、専門的な介護技術を開身に付けるための職業講習会を開

催しています。また、その他にも様々な支援事業を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】(財)介護労働安定センター愛媛支部(☎〇八九一 九二一一一四六一)まで。

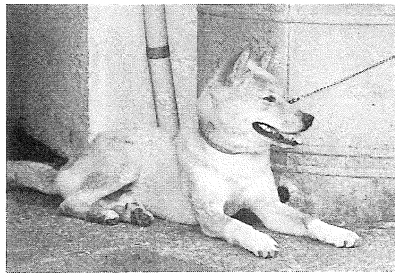
お知らせ

ペットを飼われる皆さんへ

犬や猫をはじめ熱帯魚や小鳥など、私たちがペットとしてかわいがる動物はたくさんいます。家の中で飼える動物が、人に被害を与えることはほとんどありませんが、飼うのがいやになり捨てられたものの中には、適応性や繁殖力が強く、日本古来の種を駆逐して自然環境を大きく変えてしまうものもあります。また、犬や猫は、無責任に飼うと人に危害を加えたり、所かまわず糞や尿をして多くの人に迷惑がかかります。

ペットを飼うときは、最後まで面倒が見られるかどうかよく考えて、責任をもって飼いましょう。現在ペットを飼っている人も、自分で面倒を見れなくなったからといって、捨てたりしないでください。

ペットは責任をもって飼いましょう



ペットは責任をもって飼いましょう

住宅金融公庫の融資制度が改正されます

住宅金融公庫では、平成八年十月から、二十一世紀に向けてより質の高い住宅を国民の皆様建設していただくために、これまで床面積に応じて三つに区分していた金利体系を、公庫が推奨する質の高い住宅のいずれかを建築する場

合は、床面積が一七五㎡まで基準金利（一番低い金利）を適用することにし、より一層政策誘導性の高い金利体系に改めます。

質の高い住宅とは？

- ①バリアフリータイプ：段差の解消、手すりの設置、十分な通路幅の確保
- ②耐久性タイプ：柱を太くする等の構造材の強化、防腐・防蟻処理

小屋裏・床下換気の強化

- ③省エネタイプ：地域ごとに定められた厚さの断熱材を外壁・屋根・床等に施工、寒冷地における開口部の二重化

【お問い合わせ】住宅金融公庫四国支店広報相談課（☎〇八七八―二五〇五―一）まで。

愛媛県歴史文化博物館

「伊予八藩の大名」展

伊予の大名たちが所用した武器をはじめ、彼らがたしなんだ書画や、身の回りを彩った調度など、当時の伊予文化の粋を集め展示されています。

【ご家族ご近所お誘い合わせ、是非ご来館下さい。】

【展示資料】伊予八藩大名家伝来の刀剣、甲冑、馬具、雛飾り、婚礼調度、絵画、能道具など約九十点。

【展示期間】九月一日（日）まで
【月曜日休館】午前九時～午後五時

【観覧料】有料です。

【お問い合わせ】愛媛県歴史文化博物館（☎〇八九四―一六二二―二）まで。

恐竜展へ行こう

この夏、君も恐竜のなぞにせまってみよう！

「大昔に恐竜たちが生きていた時代の森」探検をしたり、本物の恐竜の化石にさわったり、恐竜についての全てを知るチャンスだ！

【休館日】毎週月曜日
【お問い合わせ】愛媛県総合科学博物館（☎〇八九七―四〇一四―一〇〇）
※臨時休館日のお知らせ
展示品保守点検等により、次の日程で臨時休館します。
○平成八年九月十日（火）～十三日（金）
○平成九年二月四日（火）～五日（水）

宝さがしに挑戦！

第二回ながはま探検隊

長浜町には、四季折々の素晴らしい風景や名所旧跡など、さまざまな見どころがたくさんあります。

【日時】九月十六日（月）午後一時集合

【集合場所】町体育館前

【探検コース】旧町内、沖浦地区

【資格】一チーム二人以上

【申し込み】町づくり委員会イベント部（担当：菊地・西宮、☎五二―一―一）まで。

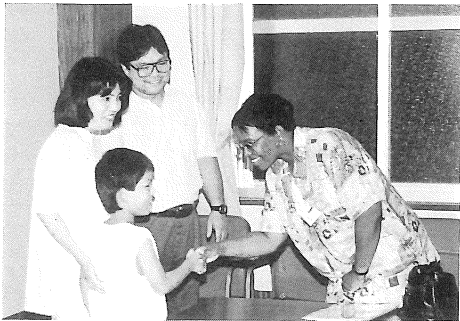
新刊情報

～長浜町立図書館～

| 書名 | 著者 |
|--------------|------------|
| 【一般】 | |
| ○蟹気楼…内 | 田 康 夫 |
| ○宝塚1995夢と華 | 菊 地 健 志 |
| ○松風"95 | 松 本 人 志 |
| ○家族とは何だろうか | 鶴 見 俊 輔 |
| 【小中学生】 | |
| ○美しい日本の詩歌 | 新 美 南 吉 |
| ○まんが日本の歴史1～5 | 吉 川 豊 |
| ○学校の怪談1～15 | 田 中 治 夫 |
| ○かばさんの探検えほん | デリク・ラドフォード |

日米国際理解教育事業

アメリカ・シカゴ市から教師5人が来町～ホームステイなどで交流



緊張しながらも笑顔で握手

7/4(木)

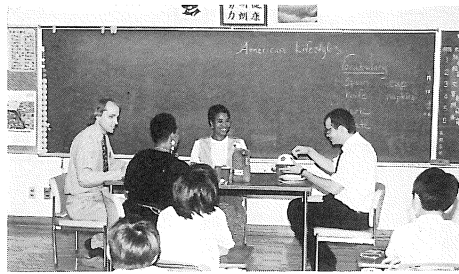
夕方、町中央公民館に着。待ち受ける受入家族との対面。緊張の中にも笑みがこぼれます。まずは、お互いの自己紹介から…。

国際交流や国際感覚の育成を推進している当町では、昨年に引き続き、七月四日から六日までの三日間、アメリカ・シカゴ市から訪日された五人の小学校教師の方々を招き、町内の受入家庭でのホームステイによる交流事業を実施しました。

この事業は、松山国際理解教育情報センターと米国イリノイ州シカゴ市のグローバル教育財団の協力事業として、日米教育交流と地域交流を目的に行われたもので、訪れた五人の教師と受入家族の方々は、三日間当町の教育現場や文化、自然の中で交流し、楽しく有意義なひとときを過ごしました。

小学校を後にし、長浜大橋を学。橋の開閉の様子を盛んにカメラに収めていました。

昼食は、白滝うどんとおにぎりに挑戦。皆さん器用に箸を使われていました。滝の見学では、水量が大変豊富であったこともあり感嘆…感嘆…。



アメリカ家庭の食事風景を熱演？

7/5(金)

子供たちと一緒に集団登校（長浜小学校）。各学年の授業参観の後、六年一組と二組でアメリカの家庭の様子を劇で披露。質疑応答では、子供たちから、アメリカの小学校の様子や先生の趣味などについての質問などが出ました。最後は、子供たちが作った歌を披露して授業は終わり、休み時間にはものおじせず身振り手振りで行くといろと話しかけていました。

7/6(土)

町中央公民館でお別れ式。始めての外国訪問が日本で、こんなに歓迎されて大変うれしく、受入家族の方には感謝の気持ちいっぱい。長浜での体験は大変感銘を受けたとのことでした。

出石寺へ訪問。皆さん平地で暮らされているので、山の中へ中へ入っていくのが珍しい。山門の鐘をこわごわと突いたり、願いの事一つだけという事で祈願しました。家族の健康を願った方が多かったです。中には、子供の結婚を祈願し願いが叶ったら再度ここを訪れるとのこと。

嵐展望台からの風景を眺めたり、魚屋さんの水槽を見学したりと皆さんにとっては物珍しいものばかり。



昼食のうどんも器用に箸を使って食べられました



自然美あふれる長浜へまたおこしく下さい

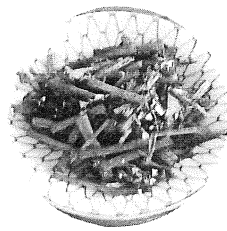
- ホストファミリー
(受入家族)
- 稲田保博さん家族 (沖浦)
 - 米川幸彦さん家族 (長浜)
 - 矢野利雄さん家族 (長浜)
 - 高木満敏さん家族 (今坊)
 - 稲澤眞一さん家族 (長浜)

LETSクッキング

代表者・伊藤ヨシ子
☎五二一〇九七七

生活改善・しおさいグループ

ふき佃煮



④水アメ以外の調味料といりこを入れ一煮立てし、先に用意していたふき、千切りしたけ、梅を入れ、弱火で汁気が無くなるまで煮込む。最後に水アメを入れて、つやを出してできあがり。

ワンポイント

弱火で時間をかけて煮込み、水アメを最後に入れると、おいしくきれいにできあがります。

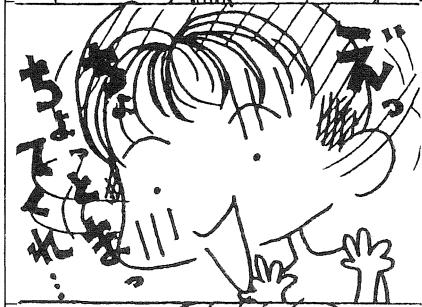
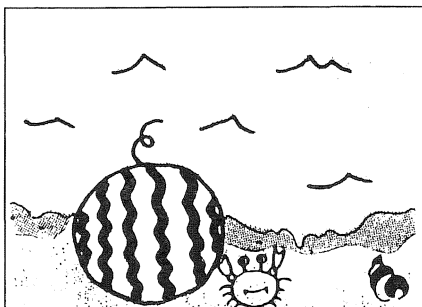
- 【材料】**
- ふき(ゆがいたもの) 1kg
 - 酒(かんざまし) 100cc
 - 砂糖 180g
 - 醤油 300cc
 - みりん 50cc
 - 味の素 少々
 - いりこ 50g
 - 干し梅 10個
 - 干しいたけ 30~40g
 - 水アメ 50g

【作り方】

- ①ふきをタワシできれいに洗い、3cm位にカットし、一晩水に浸けてアクを抜く。
- ②沸騰したお湯で、色が変わる程度に湯がいて水で冷まし、二十分~三十分後に計量する。
- ③干し梅は水でもどし塩抜きをする。干しいたけも水でもどし、千切りにしておく。

すいかわり

あさぎ れんげ
浅葱蓮 け華
長浜高校美術部



しおさいグループの皆さん

頑張っています!

町体育協会ソフトテニス部 (ソフトテニス)

軟式テニスからソフトテニスと呼名が変わり、生涯スポーツの時代に対応できるようにルールも若干改正され、面白さも増してきました。

現在、部員は男子十名、女子十名と少ないですが、熱心に練習

を重ね、昨年は、郡大会、八教大会と勝ち進みました。県大会では惜しくも敗退しましたが、県大会での平均年齢は最高ではなかったかと思えます。

日本で生まれたソフトテニスの灯を消さないよう、頑張っています。経験者・未経験者を問わず、若い方の入部をお待ちしています。是非ご連絡下さい。

【練習日時】 毎週火・水・金曜日(午後七時~)、日曜日(午後一時~)
【練習場所】 長浜中学校テニスコート
【連絡先】 武田守(☎五二一〇二四)



ソフトテニス部の皆さん

七四)まで。
【部員】 武田剛、武田守、頼永啓文、吉岡英則、丸山壽一、菊地利邦、菊地郁哉、恩地徳明、友澤道明、浅井隆宏、頼永廣子、石岡アヤ子、清水セツ子、丸山正子、東昭子、清水芳江、菊地麻子、金澤壽子、安蘇谷美和子、一宮富美代、二宮智栄子、尾崎千枝、友澤理香

レクバレーで健康増進

〜十一チームが熱戦展開〜

六月九日、勤労者体育センターにおいて、第十回かんぽ健康増進レクバレー大会が開催され、十一チーム八十七名が参加した。

これは、郵便局と地域とのふれあいを深め、スポーツの振興を図るために行われたもので、参加者は、好珍プレーを演じながら一生懸命ボールを追っていた。

結果は、優勝が長浜クラブ、準優勝大和クラブ、第三位クローバズであった。

アジサイの里づくり

〜豊友会が苗を挿し木〜

六月十六日、豊友会（城戸茂利会長）では、アジサイの里づくり



一本一本ていねいに挿し木をする豊友会の皆さん

これに引き続き、昨年移植した苗畑の草引きや人面岩付近の枝打ち、赤岩周辺の清掃なども行なわれ、より良い環境整備を柱とした里づくり運動が、地域全体へ徐々に広がりつつある様子であった。

高齢者社会を考える

〜第三回女性のつどい〜

六月二十九日、ふれあい会館において、第三回女性のつどいが開催され、町内各女性団体から約二



声をかけあつての真剣なプレー

広い視野を養おう

〜国際町づくり講座〜

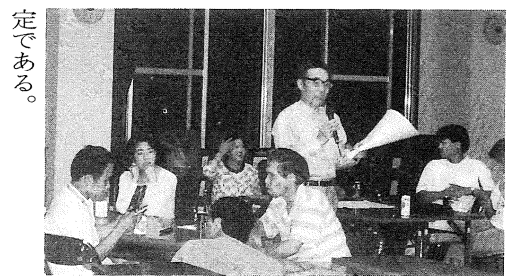
七月八日、町中央公民館で第二回国際町づくり講座が開催され、二十七名が参加した。

参加者は、来日中のイギリスのタニー・アレキサンダーさんを講師に迎え、ゲームなどを通していろいろなもの見方について学習を深めた。

この講座は、今年度計五回予定されており、次回は十月に開催予



活発な意見交換が行われた女性のつどい



なごやかな雰囲気の中学習する参加者

百六十名が参加した。これは、町内八つの女性団体の会員で組織する、長浜町女性団体連絡協議会により主催されたもの。会合では、高齢化社会に関するビデオ視聴の後、「高齢者社会に

長浜文芸

白滝俳句会

たよる竹見えぬ豌豆の迷ひ蔓

岩本 勝義

父の日や九十一歳の威厳もち

一宮 菊枝

新築の鎗音急ぐ夕焼に

上田 スミ

雑草に追はれ追ひつつ梅雨晴間

上田 孝子

生かされて今日も生きるや日草

久保 禮子

切れ風の空這ふごとく泳ぐごとく

清水 禎子

庭訪へば突如声張る雨蛙

都築 一子

喜寿過ぎし夫は今年も田植せり

平井 松子

街角の手話の二人や風薫る

森 悦子

白滝小学校

かたつむり大きなおうちであそんでる

二年 上満 愛美

つゆのじきお山がきりでかくれんぼ

二年 岡本 剛志

小さい芽なのにぬかれたヒマワリ

三年 大野 孝太

さくらんぼははっぱのかげでかくれんぼ

三年 西村 友希

あじさいはつゆがとつても好きな

花 四年 松岡 美希

夏の木はこん虫たちのレストラン

四年 大野 達也

ひまわりがお日さまめがけてのび

ていく 五年 堀井 藍

ひまわりが私をおいこし花がさく

五年 窪 自歩

雨の日はどこに行くのかカタツム

リ 五年 橋本 慶

アジサイの咲く庭ながめ学校へ

六年 酒井 勇輔

稲の苗キラキラ光るつゆの朝

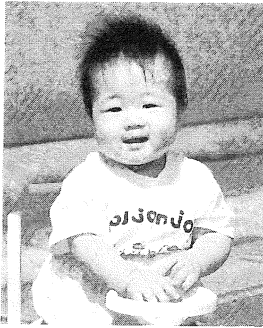
六年 上満 仁美

暗い河ほたるの光あちこちに

六年 柿見 真夕

一歳です コソニチハ 157

まこと
山本 真ちゃん (下須戒)



(父||巧さん・母||一世さん)

平成7年8月23日生まれ

真心のある素直な人であつて欲しいとの願いを込めて、「真」と名付けました。
元気で明るくたくましく育つてね。

- ざりがながどっこいしょとだつびした 一年 久保 智裕
- あさがおのつぼみのあかちゃんこんにちは一年 宮下 友里
- もんしろちよう花から花へとあそんでる 二年 宇都宮 静香
- 青い空さらさら光る青い海 三年 二宮 諒多
- スイカわり楽しくやろううれしいな 三年 宮下 法子
- スイカをね冷やして食べるおいしいな 四年 宇都宮 悠一
- せん風機すずしい風だいい気持ち 四年 久保 智恵
- つりざおを沖に出すなり大物だ 五年 二宮 まどか

|| 戒川小学校 ||

カブト虫木のレストランやつてきた 五年 二宮 麻希

夏休みみんなでかける夕涼み 五年 二宮 光

チカチカとほたるまいとぶ山あいに 六年 二宮 望

さあ夏だみんな泳ぐ水しぶき 六年 宮下 喜匡

黒田進さん

|| 全国人権擁護委員連合会長表彰 ||

六月五日、松山市で愛媛県人権

西村護さん

|| 四国郵政局長感謝状 ||
長浜の西村護さん(八一)は、

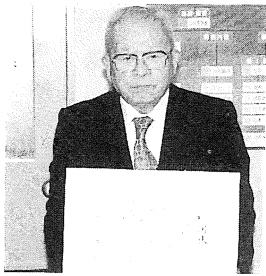


受賞された人権擁護委員の黒田さん

擁護委員連合会総会が開催され、長浜の黒田進さん(七〇)は、多年にわたり人権擁護委員を務められ、その功績が顕著であったことにより、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

簡易保険加入者の会の育成並びに事業の発展に貢献されたことにより、四国郵政局長感謝状を受けられました。

六月二十五日、伊予長浜郵便局においてその伝達式が行われ、岩田長浜郵便局長より感謝状と記念品が手渡されました。



感謝状を受けられた西村さん

夏の地域安全運動

- (1) 泥棒に、入られないために、
 - ☆お隣に、ひと声かけて出かけましょう。
 - ☆多額の現金を置かないようにしましょう。
 - ※もし、被害にかかったら現場はそのまま、警察に届けましょう。
 - ☆外出時や寝る前にはカギを確かめる習慣をつけましょう。
- (2) 大切な愛車やオートバイ・自転車を盗まれないために、
 - ☆自動車から離れる時は、エンジンキーを抜き、ドアをロックしましょう。
 - ☆車の中に貴重品を置かないようにしましょう。車上狙いの盗難事件が続発しています。
 - ☆自転車・オートバイには、防犯登録、記名をしましょう。
- (3) チカン防止は注意が一番
 - ☆暗い夜道や深夜の女性のひとり歩きはやめましょう。
 - ☆寝姿が外から見えないように注意しましょう。
 - ☆下着の干し方に気をつけましょう。

八月は

「電気使用安全月間」です

夏季は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚が濡れて電気が通りやすくなります。また、疲労から注意力が散漫になりがちで、感電などの電気事故は、夏季(七~九月)に集中して発生しています。

電気の安全は、電気を使うあなたの正しい知識が大切です。電気製品を購入されたときは、取扱説明書をよく読んでから使しましょう。

(財)四国電気保安協会大洲支所 (03-3150-111)

このような時期に、通商産業省の主旨のもと「電気使用安全運動」が全国一斉に行われています。当協会も、他団体と協力して電気安全啓蒙、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の改修促進などの活動を行っています。





8月は残暑が厳しくて冷たいビールが欲しい。我が国で最初にビールを飲んだのは、ペリーが幕府に開国を迫った時の日本側通訳、川本幸民である。

ビールが輸入されたのは明治初年だが、明治29年4月1日の朝日新聞が「国産ビール舶来しのぐ」の見出しで「当時国内において麦酒醸造会社を創立したるは桜田、キリン、札幌又は朝日あり明治23年以後に及んで恵比寿、浅田、大黒等の日本麦酒世に現出するに至り(略)舶来麦酒の販路及び需要額を減縮し現今に及びては舶来麦酒の輸入高其盛時の二十分に過ぎず」と国産ビールの隆昌を報じている。

24年8月29日には「ビールは衛生上有益なる原質を精撰し其醸造を醇良にし其風味を佳美にし殊に滋養分の多き事は殆んど牛乳と其比例を均ふするを以て内外緒彦の嗜好に適し云々」と某会社のラベル入り広告を載せている。

日本でビールを醸造したのは英人コーブランドで、明治5年横浜山手の天沼で醸造を始め、人々はこれを「天沼ビアザケ」と称んだ。キリンビールの前身である。当時、ビールは大1本15銭で、米は1升8銭6毛であった。

人口世帯数

人口をふやしましょう

| | 6月末現在 | 前月との比較 |
|-----|-----------------------------------|-------------------------|
| 人口 | 10,577人 (男 4,976人 女 5,601人) | 5人減 (男 2人増 女 7人減) |
| 世帯数 | 3,722世帯 | 6世帯減 |

- 長浜保育所保護者会(尾崎啓子代表)：全自動洗濯機を長浜保育所へ。
- 櫛生地域有志(大元宗一代表)：園児用4連ロッカー1個を櫛生保育所へ。
- 櫛生保育所保護者会(松並真理子代表)：園児用4連ロッカー1個を櫛生保育所へ。
- 国際ソロブケミスト大洲(尾崎千代代表)：現金五万円を長浜町へ。
- 沖浦保育所母の会(濱江仁美代表)：パノラマズームカメラとソファ2脚を沖浦保育所へ。
- 豊茂保育所卒園児保護者一同(大石さよ子代表)：木製ハンガースタンドを豊茂保育所へ。
- 豊茂の菊地以也さん：ボール9

今月のトップは金橋潤さん 真紀さんのカップル



結婚

- 愛媛県商工会婦人部連合会(藤木久子会長)：電動ミシン1台を白山園へ。
- 伊予市の吉井税さん：現金四万円を長浜町へ。
- 青島の岡理三郎さん：現金百五十万円を長浜町へ。

- 長 濱 東 勝 浩 二女 真 実 子
- 櫛 生 齋 藤 天 祐 四男 祐 太郎
- 白 滝 清 水 学 二男 雄 大
- 豊 茂 寺 田 智 三男 勝 太
- 出 海 東 浦 義 隆 四男 繪 利 奈
- 穂 積 久 保 勝 義 三女 繪 利 奈
- 柴 大 野 英 一 長 女 奈 津 美
- 白 滝 大 田 一 賀 長 女 優 香

お誕生おめでとう!!
6月届出分(敬称略)
住所 保護者氏名 続柄 児名



- 豊 茂 水 本 カズ 子 (八五)
- 下 須 戒 東 安 男 (七二)
- 長 濱 近 藤 照 子 (八六)
- 柴 海 藤 瀨 徳 衛 (七三)
- 出 海 奥 田 愛 香 (八六)
- 下 須 戒 兵 頭 正 (八九)
- 櫛 生 下 坂 昭 義 (六二)
- 下 須 戒 山 岡 龜 市 (七二)
- 仁 久 山 崎 ハツ 子 (八三)
- 戒 川 山 本 房 子 (六七)

おくやみ
6月届出分(敬称略)
住所 氏 名 死亡時年齢



編集後記

先日、久しぶりに土曜夜市に行ってきました。開始六時半頃は、まだまだ明るかったのですが、もうすでにたくさんの方が集まって来ていました。

夏と言えば、やはり浴衣姿。老いも若きも男の人も女の人、思い思いの出立ちで夕涼みにそぞろ歩き。よちよち歩きの子供からおじいちゃんおばあちゃんまで、三世代で出店に並んでいる光景は、何とも微笑ましいものです。

先月号でもふれましたが、気になったのは少しはずれた路地に、無造作に捨てられたナイロン袋などのごみ。誰も見てないし分りやしないだろう、この辺の誰かが掃除するだろう...という気持ちでなにかどうかは分りませんが、少し寂しい気がしました。(や)